



令和2年度 ◆「女性に対する暴力をなくす運動週間」啓発講座◆

怒りはコントロールできる ～コロナの時代のアンガーマネジメント～

- 日 時 : 令和2年11月12日(木) 午後2時 ～ 午後3時30分
(受付は午後1時30分から)
- 講 師 : 井上 泰世さん (株式会社ナースハート 代表取締役)
- 場 所 : 八幡人権・交流センター (大ホール)
- 定 員 : 30名 (参加費無料/先着順/事前申込みが必要)
- 申 込 方 法 : 八幡人権・交流センター
電話 (981-3127) または窓口でお申し込みください。



※保育(1歳～就学前児)をご希望の方は11月6日(金)までに必ず事前にお申し込みください。

申込・問い合わせ 八幡人権・交流センター (981-3127)

講師のプロフィール

井上 泰世さん 2012年よりアンガーマネジメントの普及活動を開始。
現在は、主に研修や講演会の講師として幅広く活動するほか、個人を対象としたパーソナル・コーチング、カウンセリングも行っている。医療関係者を対象とした研修にも力をいれており、専門サイト「ナースハート」を主宰。

コーチング、カウンセリング、アサーティブネスをはじめとする各種コミュニケーション・スキルについてのトレーニングを数多く積み重ね、企業、商工会、病院、大学などで、コミュニケーション関連の研修を多数出講。

(一社)日本アンガーマネジメント協会認定アンガーマネジメントコンサルタント、国際コーチング連盟(ICF)プロフェッショナル認定コーチ、(一財)生涯学習開発財団認定プロフェッショナルコーチ



がまんしないで!

DV相談ナビ
#8008 (はれれば)



配偶者や恋人等からの暴力(DV)に悩んでいませんか。
相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。
ひとりで悩まず、ご相談ください。
お近くの相談窓口におつなぎします。

女性に対する
暴力を
なくす運動

11月12日～25日



ひとりでは悩まず
まずは相談!

©西原理恵子

暴力・虐待を防ぐために地域住民ができること



「DVは、外からでは見えにくいことが多いのです。
DVの解決はひとりでは難しく、誰かの助けが必要です。」

こんなことに気づいてあげて下さい

まず、「暴力・虐待は身近で起きていること」と実感してもらいたい。



例1 「子供の泣き声がよく聞こえてきます。たまに怒鳴り声も聞こえるのですが、何を言っているのかまでは分かりません。DV！？虐待！？と頭によぎるのですが、様子をみていると、直ぐに静かになるので、結局、通報しませんでした。」

“夫婦喧嘩かもしれないし”

“関わったことでこちらに何かあったら”

という理由で、「様子を見ておく」という行動を選択した事はないですか？

「何とかしてあげたい」

という思いは確かにあるけど、難しいところです。

自分と関係性がある人であれば、「困ったことがあったらいつでも相談してね」などと話かけられるかもしれません。突然声をかけるのが難しい場合は、隣近所の人と挨拶くらいはできるかもしれません。挨拶から顔なじみになり、そこからできることが見つかるかもしれません。そして、暴力・虐待を発見したら「空振り」をおそれないで通告することが大切です。

事実確認を行った結果、何もなかった「空振り」のケースもあります。通報したことで心配なのは、DV男性からの報復行為。警察は匿名でも受け付けてくれるので名前を伏せて通報したり、通告した人の情報は、相談先の関係者以外に知られないことになっています。匿名でも構いません。勇気を出して行動を起こして頂きたいのです。



例2 「スーパーで、家族連れの方が買い物をされていました。男性が、女性に小さな声でブツブツと文句を言っていて、女性の方は下向き加減で男性の後におられました、何とも言えない雰囲気があり、他の方もチラチラ見てる方もいました。男性と女性が離れた時があり、声をかけようかと思ったのですが、『面識も無いし…何て声をかける？』と悩んでる間に男性が戻って来た為、何も出来ませんでした。」

【警察相談専用電話 「#9110」 (シャープ きゅういちいちまる) 番】

「#9110」では、ストーカー・DV被害・悪質商法・霊感商法の被害・近所や職場でのトラブル、生活しているうえで不安を感じていること、など多様な相談事に対応しています。

「#9110」はまだ事件が発生していない段階から利用できる番号です。

- ・全国共通の短縮ダイヤル「#9110」番にかけると、電話をかけている地域を管轄する都道府県警察本部に開設された警察総合相談室などに繋がります。なお、土、日、祝日及び夜間は、「当直に接続」又は「留守番電話」のいずれかになっています。
- ・「#9110」番は、携帯電話、PHSからも利用可能ですが、ダイヤル回線の電話及び一部のIP電話については利用できません。

配偶者からの暴力事案等の被害者・加害者の状況等

(※以下は相談等件数（82,207件）の内訳の一部)

(1) 被害者の性別

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	元年の割合
男性	7,557	10,496	12,440	15,964	17,815	21.7%
女性	55,584	59,412	60,015	61,518	64,392	78.3%



「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」

全国の警察が昨年1年間に受理したドメスティック・バイオレンス（DV）の被害相談や通報は8万2207件（前年比4725件増）で16年連続の増加となったことが警察庁のまとめでわかった。配偶者暴力防止・被害者保護法（DV防止法）が施行された2001年以降最多で、摘発件数も9161件（前年比73件増）と最多だった。

警察庁によると、DV被害者のうち、女性は78.3%男性は21.7%
加害者の年齢は30歳代が最多で全体の26.9%

(2) 被害者の年齢

	H 27	H 28	H 29	H 30	令和元	令和元年の割合
10歳代	1,272	1,325	1,359	1,369	1,387	1.7
20歳代	14,272	15,969	16,508	18,145	19,385	23.6
30歳代	18,636	20,524	20,873	21,855	22,717	27.6
40歳代	15,833	17,350	18,066	18,687	19,701	24.0
50歳代	5,975	6,962	7,491	8,335	9,048	11.0
60歳代	3,864	4,251	4,093	4,365	4,442	5.4
70歳代	3,225	3,512	4,038	4,661	5,474	6.7
年齢不詳	64	15	27	65	53	0.1

(3) 加害者の年齢

警察が受理した相談件数は実際のDV被害の氷山の一角でしかない。

	H 27	H 28	H 29	H 30	令和元	令和元年の割合
10歳代	757	802	818	900	956	1.2
20歳代	11,540	13,164	13,959	15,615	17,057	20.7
30歳代	18,216	20,056	20,231	21,179	22,088	26.9
40歳代	16,806	18,285	19,021	19,671	20,481	24.9
50歳代	7,031	8,176	8,497	9,444	10,061	12.2
60歳代	4,675	4,951	4,896	4,939	4,988	6.1
70歳代	3,994	4,372	4,900	5,566	6,414	7.8
年齢不詳	122	102	133	168	162	0.2

内閣府男女共同参画局が全国5000人を対象に実施した調査によると、婚姻経験のある人（2485人）のうち、25%以上の人が「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかの行為を配偶者から受けたことがあると回答。そのうち「何度もあった」と答えた人は9.7%だった。

なんらかの被害を受けたことがあった人（650人）に、「だれかに打ち明けたり、相談したか」を聞いたところ、「相談しなかった」が半数近い48.9%で、「警察に連絡・相談した」はわずか2.2%だった。

相談しなかった理由（複数回答）を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思った」58.2%「自分にも悪いところがあると思った」34.3%「相談しても無駄だと思った」22.3%「自分さえ我慢すればよいと思った」22.3%などが上位だった。

令和2年3月5日資料
警察庁生活安全局生活安全企画課
刑事局捜査第一課から引用



配偶者や恋人等からの暴力（DV）に悩んでいませんか。
相談してみると、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。
ひとりでは悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。

「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業 背割提さくらであい館



パープル・ライトアップ

八幡市では、11月12日～15日運動期間中の
17時～20時 背割提さくらであい館展望塔を
本運動のシンボルカラーのパープルでライトアップします。

パープル・ライトアップは、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。

女性相談窓口

女性相談窓口では、女性にかかわる様々なお悩みをお受けしています。
一般相談と専門相談があります。お気軽にお問い合わせください。

● 一般相談 ●

月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）

午前10時～12時 午後1時～5時

★女性からの様々なご相談に応じます

★予約は必要ありません

面接相談と電話相談があります
（いずれの相談も、1人1日1回・50分）



● 専門相談 ●

毎月第2・4の木曜日(相談日が祝日の場合は翌日)

午後1時30分 ～ 午後4時30分

面接相談のみ（1人1日1回・50分）

★フェミニスト・カウンセラーがご相談に応じます

★事前に予約が必要です（1日に3名まで）

※面接相談は個室でお伺いします。

いずれのご相談につきましても、ご相談者の意見を尊重し、お名前やご住所などを必ずお聞きするということはありません。ご相談内容は厳守いたします。安心してご相談ください。



・場 所：八幡人権・交流センター

・所在地：八幡市八幡軸63番地

・連絡先：（075）983-1784（直通）